

こんなとき		手続きに必要なもの
国保に加入するとき	大豊町に転入したとき	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	任意継続が切れたとき	
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印鑑、世帯主の通帳
国保を脱退するとき	生活保護が廃止されたとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
	他市町村に転出するとき	国保被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保被保険者証、新しくできた職場の健康保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保被保険者証、印鑑
	死亡したとき	国保被保険者証、印鑑
その他	生活保護が開始されたとき	国保被保険者証、生活保護決定通知書、印鑑
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	国保被保険者証、印鑑
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	国保被保険者証、印鑑
	保険証をなくした(汚れや破損で使えなくなった)とき	身分を証明するもの(運転免許証など)、印鑑
	就学のため子どもが他市町村へ転出するとき	在学証明書、国保被保険者証、印鑑

国民健康保険の届け出はお早めに

加入の手続きが遅れた場合

国保加入の手続きをせず医療機関で診療などを受けた場合、いったん自己負担となりますが、診療日から2年間は役場へ申請をすれば保険者負担分(町負担分)は返還されます。

また、国保税は、届け出をした月からではなく国保に加入する資格を得た月までさかのぼって課税されます。

脱退の手続きが遅れた場合

職場の健康保険などへ加入した後、国保の保険証で医療を受けた場合、国保で負担した医療費(保険者負担分)を返還していただくことになります。

医療機関にも保険変更の届け出を

職場の健康保険などに加入されてから、健康保険証が交付されるまでに時間がかかることがあります。その間に国保の保険証で医療



機関を受診している場合は、至急、健康保険が変更したことを医療機関にも届け出てください。

【平成29年度の国保の保険証】

平成29年度の保険証は、一般被保険者が緑色、退職被保険者が青色です。

3月下旬に世帯全員の分を世帯主に送付します。

年度替わりの時期は、転入・転出・就職・退職などにより国民健康保険の加入・脱退などの手続きが多くなる時期です。

加入・脱退などの手続きは、14日以内に必ず届け出をしてください。

【医療費の一部負担金の減免等について】

国保の被保険者の方が次のような理由により、医療費の支払いが困難と認められるときは、世帯主の申請により医療費の一部負担金(自己負担額)について、減免や徴収猶予が受けられる場合があります。

《減免などの要件》

①震災、風水害、火災などにより資産に重大な損害を受けたとき

②災害による農作物の不作、不漁などにより収入が著しく減少したとき

③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

《適用期間》

審査の結果、認められた場合、徴収猶予は6カ月以内を限度として適用することができます。減免は1カ月単位の更新制で原則3カ月を限度として適用することができます。

問い合わせ先：

住民課保険窓口班 岡崎

特定健診・がん検診・高齢者健診 申し込み受け付け開始！

受診費無料！（対象年齢外の方を除く）

申し込みはお電話、または白色の専用ハガキで！

☎⑦2-0450 住民課健康づくり班

健診日程、対象年齢、申し込み方法など詳しい内容は、各世帯に配布した健診申し込みチラシをご覧ください。
※がん検診は、社会保険の方も受診できます。

子宮がん検診、乳がん検診および前立腺がん検診は、対象年齢の方であれば2年連続受診の方についても自己負担額は無料です。ご予約は期間中随時受け付けています。

平成29年度から採血によって検査できる胃がんリスク検査の実施を予定しています。

集団健診

特定健診・高齢者健診・胸部・胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・胃がんリスク検査（総合ふれあいセンター） 受付時間 8：30～10：00	5月13日（土）	天坪・大杉・立川地区
	5月14日（日）	西豊永・大田口・穴内地区
	6月3日（土）	東豊永・西峰・東部地区
	7月9日（日）	全地区

子宮がん検診	10月14日（土）	東豊永公民館（東豊永生涯学習センター）	9：00～9：30
		総合ふれあいセンター	10：00～11：30
			13：00～13：30
		大豊町役場	15：00～15：30

※平成29年度に集団検診で実施する婦人がん検診は『子宮がん検診』のみです。
申込者多数の場合は、検診日・会場などご希望に沿えない場合があります。

個別健診

受診期間：5月～10月末まで

個別健診で受診される場合は、集団健診の受診票と異なりますので、電話で「個別健診で受ける」と申し出てください。受診票については、期間中随時発行可能です。ただし、受診日の予約などにつきましては、受診しようとする医療機関に直接問い合わせる必要があります。

町内医療機関（大杉中央病院、大田口医院）では、特定健診、高齢者健診および肺がん・結核予防レントゲン検診が受診できます。

県内指定医療機関では、特定健診、高齢者健診および婦人がん検診が受診できます。

※婦人がん検診の受診期間は7月1日～12月末までの予定となっております。

※平成29年度から80歳以上の方を対象に、胃内視鏡検査の実施を予定しております。

